

令和6年度宇部市公共交通協議会  
(移動等円滑化促進方針関係) 会議録

日 時：令和7年2月18日(火) 10:00～11:00

場 所：宇部市役所 3階 会議室3-3

出席者：21名(欠席者：5名)

事務局：5名

内 容：

1 会長あいさつ

2 議事

(1) 移動等円滑化促進地区内の各施設におけるバリアフリー化状況について

(2) 宇部市バリアフリー化マスタープランの計画期間内の成果について

(3) その他

バリアフリーマップ及びバリアフリー改修助成金について

## 1 議事

### (1) 移動等円滑化促進地区内の各施設におけるバリアフリー化状況について

■(資料1)バリアフリー化状況(主要施設)、(資料2-1)バリアフリー化状況(公共施設)、(資料2-2)バリアフリー化状況(公園・運動施設)に基づき、事務局から説明

#### ■質疑応答等

○宇部駅と宇部新川駅では身体障害者手帳を出すと割引で切符が購入できていたが、みどりの窓口がなくなったため、新山口駅まで行き切符を購入している。とても不便なので宇部駅と宇部新川駅のみどりの窓口を復活させてほしい。

(委員)身体障害者手帳を使用して切符を購入する方法は2つある。

①みどりの券売機プラスでオペレーターを呼び出し、画面越しに障害者手帳を提示し、切符を購入する。

②マイナンバーカードにあらかじめ登録しておき、インターネット予約で切符を予約する。具体的な方法はホームページにも掲載している。

○高齢の障害者はインターネットが使えない人が多いので、みどりの窓口で対面で切符が購入できるのが望ましい。

○みどりの窓口の件は、県や中国地方レベルの会議でも意見が出ている。山口県内の公共交通は電車の本数やバスの本数を維持していくために経費を削減しながら苦しい状況である。そのため、なかなか人手が足りず、以前のように駅に人員を配置するのが難しい。要望をすることは可能かもしれないが、JRが対応してくれるかどうか分からないのでこれ以上の議論は難しい。現状はオペレーターを呼び出すのが一番いいと思う。

○みどりの券売機プラスでオペレーターを呼び出した場合、画面越しに手話で対応してもらえるか。

(委員)手話は難しいが、筆談やスマホの画面をオペレーターに見せるなど、文字で

のやりとりは可能。

- みどりの券売機プラスの使い勝手をより良くしてほしいなどの改善要望はいろいろなところで出したほうがよい。
- J Rに限らず高速バスの予約など、障害のある人がオンラインで予約をする際に分かりにくいという意見が出ているので、交通事業者にはバリアをなるべくなくすことを意識してもらいたい。
- オンライン化を進める中でどのように機能を担保していくかが今後のバリアフリーの中では大事なことである。それぞれの立場によっていろいろな問題意識があるので、事務局経由で中国運輸局やJ R西日本に問い合わせさせていただくとよい。

## (2) 宇部市バリアフリー化マスタープランの計画期間内の成果について

■(資料3) バリアフリー化マスタープラン計画期間内の成果に基づき、事務局から説明

### ■質疑応答等

- 船木鉄道は、ノンステップバスの導入割合は90%を超えている。
- 在宅障害児・者と家族を支援する会は、宇部市交通局で運転手と職員を対象に昨年4回講演会を行った。他の事業所でも講演依頼があれば言ってほしい。
- この協議会は今年限りなので、事業者や障害者団体の方が集まる場がなくなるとコミュニケーションが切れる。今後は市が取り次いでくれるといい。
- 別の協議会でもバリアフリー化の推進を進めていったり、協議報告の場をつくるなど引き続き続けていく。
- バリアフリー基本構想を他市が策定されているので、宇部市では必要ないのかどうか確認していく必要があると思う。

## (3) その他

■バリアフリーマップ及びバリアフリー改修助成金について事務局から説明

○バリアフリーマップについて

- ・令和7年3月にバリアフリーマップを公開型地理情報システム(公開型GIS)により一般公開予定として準備を進めている。
- ・資料1、資料2-1、2-2に掲載している内容から、一部変更した内容で掲載する予定。
- ・資料は、移動等円滑化促進地区(市役所周辺及び宇部駅周辺)のみの情報となっているが、準備を進めている公開型GISでは、宇部市全体の公共施設及びバリアフリー登録施設の情報を掲載する予定。現在、確認作業を進めており、情報提供のあった施設を掲載する予定。

○バリアフリー改修助成金について

- ・障害福祉課では、宇部市バリアフリー化改修助成金交付要綱に基づき、バリアフリー化を目的とした店舗等の改修工事費用の一部を助成しており、助成金額は、移動等円滑化促進地区内の対象施設は、助成対象経費の3分の2、その他の地域は、助成対象経費の2分の1としている。

- ・助成金交付件数は令和2～6年度で14件、うち移動等円滑化促進地区内は5件となっており、そのほとんどがトイレの洋式化への改修となっている。
- ・このような状況の中、令和6年度末で、助成金の交付は廃止することとした。廃止する理由としては、令和6年4月から、事業者による合理的配慮の提供が義務化になったことに伴い、今後は事業者の自発的な対応が求められることから、助成金という形での事業構築は廃止する。
- ・この事業は廃止するが、今後もバリアフリー法や、山口県福祉のまちづくり条例等に基づき、整備を進めていただきたいと考えている。

#### ■質疑応答等

- 資料1 バリアフリー化状況（主要施設）の「保健・医療・福祉施設」の⑦宇部市多世代ふれあいセンターについて、令和7年4月1日から宇部市福祉ふれあいセンターに名前が変わる。手話対応を宇部市福祉ふれあいセンターにも載せてほしい。  
（事務局）現在、各施設等にバリアフリーマップを掲載するにあたって、状況を確認している。また4月の時点で現状に合わせて修正等をしていきたいと考えている。